

広陵町告示第27号

広陵町ふるさと納税協力事業者募集要綱を次のように定める。

令和6年8月1日

広陵町長 山村 吉 由



広陵町ふるさと納税協力事業者募集要綱

広陵町ふるさと納税協力事業者募集要綱（令和元年10月広陵町告示第46号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この要綱は、広陵町ふるさと納税制度による本町への寄附の促進、地元特産品のPR、ブランド力の向上、町内産業の振興及び観光振興につながることを目的とし、寄附者に贈呈する魅力ある品物又は特典（以下「返礼品」という。）の提供に協力する事業者（以下「協力事業者」という。）を募集する事業に関し必要な事項を定めるものとする。

（協力事業者）

第2条 協力事業者は、次の各号のいずれの要件にも該当する者とする。

(1) 次条に該当する本町の地元特産品等を取り扱う法人又は個人

事業者であること。

(2) 町税等の滞納がないこと。

(3) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、及び同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

（返礼品）

第3条 返礼品は、本事業を適切に実施するために必要なものであって、次の各号のいずれにも該当するものとする。ただし、町長が適当でないとするものは除く。

(1) 本町の区域内において生産された物品又は提供される役務その他これらに類するものであって、平成31年総務省告示第179号第5条に規定する基準に適合するものであること。

(2) 安定した供給が見込まれる品質及び数量を有するものであること。ただし、期間限定又は数量限定で提供するものを除く。

(3) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）、商標法（昭和34年法律第127号）、特許法（昭和34年法律第121号）、著作権法（昭和45年法律第48号）、不正競争防止法（平成5年法律第47号）その他の関係法令等を遵守しているものであること。

(4) 各業界又は業種が公表するガイドラインを遵守した対策がなされているものであること。

(5) 金券等の換金性又は資産性が高いものでないこと。

(6) 返礼品が飲食物である場合は、十分かつ適切な賞味期限又は消費期限が確保されるものであること。

(7) 返礼品が体験、宿泊等の役務を提供するものである場合は、次の要件を満たすものであること。

ア 転売及び譲渡の防止措置を講じた利用券等を発行するものであること。

イ 利用期限が利用券等を発行した日から1年程度であること。  
ただし、期間限定又は日時指定の役務を除く。

(返礼品の商品代金)

第4条 返礼品の提供に必要な寄附金額については、返礼品の商品代金（荷造、箱、梱包代、消費税等を含む。）が寄附金額の3割以下の範囲内となるよう、本町が個別で定めることとする。

(協力事業者の登録手続)

第5条 広陵町ふるさと納税協力事業者に登録しようとする者は、広陵町ふるさと納税協力事業者登録申込書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

(1) 誓約書兼同意書（第2号様式）

(2) 事業者概要（任意様式とし、パンフレット等でも可とする。）

(協力事業者登録の決定)

第6条 町長は、前条の申込みがあったときは、当該申込みに係る書類等の審査及び必要に応じた調査等を行い、登録することが適当と認めるときは、広陵町ふるさと納税協力事業者登録決定通知書（第3号様式）により当該申込みをした者に通知するものとする。なお、町長は、別途条件を付することができる。

(協力事業者登録内容の変更)

第7条 協力事業者が協力事業者登録内容の変更をする場合には、広陵町ふるさと納税協力事業者登録内容変更申込書（第4号様式）に必要事項を記入し、第5条各号に規定する書類を添えて、町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の変更申込みがあったときは、当該変更申込みに係る書類等の審査及び必要に応じた調査等を行い、変更登録する

ことが適当と認めるときは、広陵町ふるさと納税協力事業者登録内容変更審査結果通知書（第5号様式）により当該協力事業者に通知するものとする。

（協力事業者の登録辞退）

第8条 協力事業者が協力事業者登録を辞退しようとするときは、広陵町ふるさと納税協力事業者登録辞退届（第6号様式）に必要事項を記入し、町長に提出しなければならない。

（協力事業者登録決定の取消し）

第9条 町長は、協力事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、登録決定の全部又は一部を取り消すことができる。この場合において、町は、当該取消しによって生じた損害等に対して一切の責任を負わないものとする。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 登録決定の内容又はこれに付された条件に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正の行為により、登録の決定を受け、又は受けようとしたとき。

2 町長は、前項の規定により登録決定の全部又は一部を取り消したときは、広陵町ふるさと納税協力事業者登録取消通知書（第7号様式）により当該協力事業者に通知するものとする。

（返礼品の掲載）

第10条 ふるさと納税ポータルサイト等に返礼品を掲載しようとする協力事業者は、あらかじめ当該返礼品の内容が第3条に該当することを証する資料を提出するとともに、返礼品の掲載終了後3年が経過するまで、これを保管しなければならない。

2 町長は、必要に応じて、返礼品の内容が第3条に該当することを確認するため、必要な報告を求め、又は事業所への立入調査を行うことができるものとし、協力事業者は、合理的な理由なくこ

れを拒んではならない。

- 3 町長は、前項の調査に際し、第1項の資料の提出を求めることができるものとし、協力事業者は、これを拒んではならない。

(返礼品掲載の差止め)

第11条 町長は、協力事業者がふるさと納税ポータルサイトに掲載しようとする返礼品が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該返礼品の掲載を差し止めることができる。この場合において、町は、当該差止めによって生じた損害等に対して一切の責任を負わないものとする。

- (1) 返礼品の品質、企画等が第3条に定める要件に該当しないとき。
- (2) 返礼品の金額（送料を除く。）が、第4条に定める要件に該当しないとき。
- (3) 返礼品掲載後に、当該返礼品が第3条又は第4条のいずれかの要件に該当しないことが明らかとなったとき。
- (4) 前条に定める資料が適正ではなく、又は適切な保管がなされず、当該返礼品が第3条に定める要件に該当することを証明できないとき。

- 2 町長は、前項の規定により返礼品の掲載を差し止めたときは、広陵町ふるさと納税協力事業者返礼品掲載差止通知書（第8号様式）により当該事業者に通知するものとする。

(苦情等への対応)

第12条 協力事業者は、返礼品の品質等に関して寄附者から苦情等があったときは、真摯な対応と解決に努め、その内容について速やかに町長に報告しなければならない。この場合において、町は、品質等による補償、苦情等の対応について一切の責任を負わないものとする。

(個人情報 の 取扱い)

第 1 3 条 協力事業者は、町から提供を受けた寄附者の個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 7 号）を遵守し、適正に取り扱わなければならない。協力事業者でなくなった後も同様とする。

2 協力事業者は、寄附者に係る個人情報の管理、使用等について町長の指示に従わなければならない。

(書類の整備、保管)

第 1 4 条 協力事業者は、返礼品に関する地場産品基準や食品表示法等の関連法規において遵守すべき事項が記載された書類その他の返礼品に関する契約及び法令への遵守状況を証することができる書類等（電磁的記録を含む。）を整備し、これを保管しなければならない。

2 前項の規定による協力事業者の義務は、協力事業者でなくなった後も 3 年間存続する。

(調査応答義務)

第 1 5 条 町長は、協力事業者の登録手続き等、本要綱に規定する事項について疑義が生じた場合、協力事業者に対し、必要な報告を求めることができるものとし、協力事業者は、これを報告しなければならない。

2 町長は前項の調査において、不明な点が存在し、または疑義が生じたときは、協力事業者に対し、聴取による調査及び協力事業者の工場、店舗、事務所等の立入調査を行うことができるものとし、協力事業者は、合理的な理由なくこれを拒んではならない。

3 町長は、協力事業者に対する前 2 項の調査に際し、前条第 1 項の書類等の提出を求めることができるものとし、協力事業者はこれを拒んではならない。

4 前3項の規定による協力事業者の義務は、協力事業者でなくなつた後も3年間存続する。

(その他)

第16条 この要綱に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

広陵町ふるさと納税協力事業者登録申込書

年 月 日

広陵町長 殿

|           |            |
|-----------|------------|
| 法人（本店）所在地 |            |
| 法人名（屋号）   |            |
| 代表者氏名     | (署名又は記名押印) |

広陵町ふるさと納税協力事業者として登録されたいので、下記のとおり申し込みます。また、申込みに当たり、広陵町ふるさと納税協力事業者募集要綱に定められている全ての内容について承諾します。

記

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 事業所名    |                             |
| 代表者氏名   |                             |
| 事業所所在地  |                             |
| 事業所連絡先等 | 電話：<br>FAX：<br>メール：<br>URL： |
| 主たる事業   |                             |
| 主たる返礼品  |                             |



第2号様式（第5条関係）

誓約書兼同意書

私は、広陵町ふるさと納税協力事業者登録申込書において、下記事項の応募要件を満たすものであることを、誓約いたします。

なお、下記事項に反する場合、登録の取消し等、貴町が行う一切の措置について異議の申立てを行いません。

記

- 1 広陵町ふるさと納税協力事業者登録申込書の記載事項等は、真実に相違ないこと。
- 2 広陵町税等に滞納がないものであること。
- 3 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、及び同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- 4 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守し、個人情報を適切に取り扱うことができるものであること。
- 5 上記事由に係る有無の確認のため、町が行う調査については、これに同意するとともに、町が調査に必要な書類の提出を求めた場合は、速やかに提出すること。

年 月 日

広陵町長 殿

住所（所在地）

名称

代表者氏名

※法人の場合は、代表者の署名又は記名押印

第3号様式（第6条関係）

第 年 月 日 号

様

広陵町長

印

広陵町ふるさと納税協力事業者登録決定通知書

年 月 日付けで申込みのあった広陵町ふるさと納税協力事業者登録については、下記のとおり登録しましたので、通知します。

記

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 事業所名    |                             |
| 代表者氏名   |                             |
| 事業所所在地  |                             |
| 事業所連絡先等 | 電話：<br>FAX：<br>メール：<br>URL： |
| 主たる事業   |                             |
| 主たる返礼品  |                             |
| 登録条件    |                             |

第4号様式（第7条関係）

広陵町ふるさと納税協力事業者登録内容変更申込書

年 月 日

広陵町長 殿

|           |            |
|-----------|------------|
| 法人（本店）所在地 |            |
| 法人名（屋号）   |            |
| 代表者氏名     | (署名又は記名押印) |

広陵町ふるさと納税協力事業者募集要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり登録内容の変更を申し込みます。

記

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 事業所名    |                             |
| 代表者氏名   |                             |
| 事業所所在地  |                             |
| 事業所連絡先等 | 電話：<br>FAX：<br>メール：<br>URL： |
| 主たる事業   |                             |
| 主たる返礼品  |                             |

※変更の申込みを行う事項のみ記入

第5号様式（第7条関係）

第 年 月 日  
年 月 日

様

広陵町長

印

広陵町ふるさと納税協力事業者登録内容変更審査結果通知書

年 月 日付けで申込みのあった広陵町ふるさと納税協力事業者登録内容の変更については、申込内容のとおり変更しましたので、通知します。

第6号様式（第8条関係）

広陵町ふるさと納税協力事業者登録辞退届

年 月 日

広陵町長 殿

|           |            |
|-----------|------------|
| 法人（本店）所在地 |            |
| 法人名（屋号）   |            |
| 代表者氏名     | (署名又は記名押印) |

広陵町ふるさと納税協力事業者募集要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり、登録を辞退するので届け出ます。

記

【登録辞退予定日】 年 月 日

【辞 退 理 由】

|  |
|--|
|  |
|--|

第7号様式（第9条関係）

第 号  
年 月 日

様

広陵町長

印

広陵町ふるさと納税協力事業者登録取消通知書

下記のとおり広陵町ふるさと納税協力事業者登録を取り消しますので、通知します。

記

|      |  |
|------|--|
| 事業者名 |  |
| 取消理由 |  |
| 備考   |  |

第8号様式（第11条関係）

第 号  
年 月 日

様

広陵町長

印

広陵町ふるさと納税協力事業者返礼品掲載差止通知書

下記のとおり、返礼品のふるさと納税ポータルサイト等への掲載を差し止めましたので、通知します。

記

|      |  |
|------|--|
| 事業者名 |  |
| 返礼品名 |  |
| 差止理由 |  |
| 備考   |  |